

# 会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和5年1月27日

議 長（高橋拓生君）

皆様、おはようございます。

ただいまから、令和5年平泉町議会定例会1月第2回会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

初めに、議長から諸般の報告を行います。

2ページをお開き願います。

本定例会1月第2回会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告いたします。

3ページをお開きください。

定例会1月第2回会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

なお、鈴木監査委員から病気療養のため、欠席届が提出されておりますことを申し添えます。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

---

議 長（高橋拓生君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、猪岡須夫議員及び4番、氷室裕史議員を指名します。

---

議 長（高橋拓生君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会 1 月第 2 回会議の会議期間は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (高橋拓生君)

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日 1 日限りと決定いたしました。

---

議 長 (高橋拓生君)

日程第 3、議案第 1 号、令和 4 年度平泉町一般会計補正予算 (第 8 号) についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長 (青木幸保君)

おはようございます。

それでは、補正予算案件 1 件につきましてご説明申し上げます。

議案書 3 ページをお開き願います。

議案第 1 号、令和 4 年度平泉町一般会計補正予算 (第 8 号) でございます。

令和 4 年度平泉町の一般会計補正予算 (第 8 号) は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 456 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 52 億 7,595 万 5,000 円としようとするものでございます。

以上、提案いたします。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

議 長 (高橋拓生君)

これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案につきましては、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (高橋拓生君)

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定いたしました。

担当課長の補足説明を求めます。

岩淵総務課長。

総務課長 (岩淵嘉之君)

それでは、議案第 1 号、令和 4 年度平泉町一般会計補正予算 (第 8 号) につきまして、補足説明をさせていただきます。

初めに、このたびの補正予算につきましては、全ての妊婦の方や子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備を目指し、緊急的に必要な予算を計上するため、今議会に提案させていただくものでございます。

議案書4ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額でご説明させていただきますが、款項同額の場合は、項の補正額で説明いたします。

初めに、歳入でございます。

15款県支出金、2項県補助金393万3,000円、これは出産・子育て応援交付金でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金62万9,000円、これは財政調整基金繰入金でございます。

歳入合計補正額456万2,000円でございます。

次に、5ページ、歳出でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費456万2,000円、これには出産応援金225万円、子育て応援金150万円が含まれております。

歳出合計補正額456万2,000円でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長（高橋拓生君）

これで担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

伺います。

令和3年度は28人の出生、令和4年度はこれまで何人の出生がありましたか。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

令和4年度、本日までの状況であります。出生人数は21名となっております。

議長（高橋拓生君）

3番、猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

2日ほど前にお生まれになった方がいらっしゃいますよね、新聞に載っている方。あの方を含めて21人ですか。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

保健センターのほうで把握しております出生届といたしまして出された方、お子さんの乳児の健診などの健診票を交付した方で本日までで21人ということで、まだ、もしかしたならば出生

はされたかもしれませんが、届出がされているかどうかのところもあるかなと思いますので、保健センターのほうで、出生の相談として受け付けた人数が21人というところでした。

議長（高橋拓生君）

3番、猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

今回の予算立ては、おおよそ75名分というふうな予算立てだったと思うのですが、9月までにどれだけ実際に出生されると考えますか。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

申し訳ございません、ただいま9月までに出生された方の人数のところまでは、ちょっと資料がございませんので、後ほどお答えしたいというふうに思います。

ただ、保健センターでこのたび補正予算で計上といいますか、させていただきました試算といたしまして、令和4年4月から令和5年2月まで、こちらを出産の見込みも含めてございませぬけれども22名、それから令和5年3月に出生される予定の人数ということで3人、あと調整といたしまして5名ほどの余裕を持ちまして、30人の予算、子育て応援交付金ですね、出産された方々への人数としまして、30名の数字をもちまして予算150万円の予算を計上させていただいたところです。

議長（高橋拓生君）

猪岡議員、後ほどという答弁ですがよろしいですか。

3番（猪岡須夫君）

はい。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

1番、大友仁子議員。

1番（大友仁子君）

1番、大友仁子です。

今回、出産・子育て応援交付金ということで、今回は現金で5万円、5万円交付するということなのですが、町でも出産祝い金5万円あります。そのうち2万円が現金で、3万円がたしか町の商品券になっていると思うのですが、ちょっとそれ使い勝手が悪いという町民の声があります。今後、応援ギフトという形で取っていくと思うのですが、今後の見通しをお聞かせ願いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

このたびの出産・子育て応援交付金につきましては、事業開始までの準備期間が短いというところ

ころ、早急に全ての妊婦さん、出産された子育て家庭に、いち早く応援金を交付したいと思ひまして、今回は現金のほうで交付をするということとしております。ただ、国のほうでも、現金ということではなくクーポン券ですとか、様々なサービス利用の利用料負担軽減ですとか、そういう幅広い活用の仕方をするような国のほうの考えもあります。ただ、町内におきまして、クーポン券や商品券等の活用につきましては、その利用できる範囲が狭くなる可能性もあるということ、このたびは現金での支給と考えております。

あと、県のほうで、広域的に幅広く子育て応援金や出産応援交付金が活用できるように、広域的な形で、ギフトやクーポン券で使えないかということで検討もされているようでありますので、もし今後、県のほうでの情報や国のほうからの通知なども参考にしながら、検討はしていきたいと思っております。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

伴走型支援の点で伺いたいと思ひますが、面談3回ということになっているのでしょうか。妊娠届け時とか、妊娠8か月とか、この辺はこれ必ず3回というふうになるのでしょうか。それとも、そのほかに何かプランというのですか、何か別にあるのかということをもまず伺いたいと思ひます。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

伴走型相談支援につきましては、妊娠届け出時や妊娠7か月頃に面談のご案内なども送付させていただきながら、アンケートなども取りながら実施をしていくというような形になっておりますが、その3回のみでの面談やアンケート聴取ということだけではなく、日々子育てや、あと妊婦さんへの対応が必要だということであれば、随時相談など、またあと訪問などもさせていただきながら、対応はしていきたいというふうを考えております。

この事業を子育て世代包括支援センターで実施するというようなことも言われておりますので、そういう相談業務等につきましては、子育て家庭や妊婦さんに寄り添った形で相談事業のほうは実施していきたいというふうを考えております。

議長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

引き続き伴走型支援についてなのですが、これ3回ということに限らないというような話でもあったのかなと思ひますけれども、国の支援では職員の人件費とか、ランニングコストと言いましたが、活動費なんかも支援するというふうになっています。そうすると、子供の数は、先ほど予想される出生者の数というのはあのおりなのですけれども、体制というので

すか、町の。この制度の支援の体制というのは、従来、今の体制の中でやっていくということ  
でいいのですか、伺います。

議 長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

このたびの出産・子育て応援交付金事業につきましては、伴走型相談支援ということで、相談  
や妊婦さん、子育て家庭の支援ということで行われます。現在、子育て世代包括支援センター  
には保健師と、あとはそれから保健センターの母子保健担当の保健師などもありますので、子  
育て世代包括支援センターでの通常業務も相談業務も行っているところがございますので、こ  
の事業につきましては、現在の人員体制の中で対応できるものと考えております。

議 長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

それで、先ほどもちょっと出た令和5年9月というふうに、支援となるわけですけれども、そ  
うすると、それ以降というのはどうなるのかなど。それで、今度補正の中で79万円のシステム  
構築費というのにも入っていますので、システムに79万円かけて、それで終わりということはない  
と思うのですが、国の今後のこの点での支援状況というのはどうなっているのか伺います。

議 長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

今回の出産・子育て応援交付金事業につきましては、国のほうで令和4年、第2次補正という  
ことで計上されまして、令和5年9月までの予算を計上して実施をしていくというような流れ  
になっております。令和5年度10月以降の状況につきましては、現在、国のほうで協議をされ  
ているところと聞いておりますので、その国からの通知などに基きまして実施をしていき  
たいというふうに思っておりますし、人員体制などにつきましても、令和5年度も引き続き実施  
の状況等を見ながら考えていかなければならないかなというふうに思っております。

議 長（高橋拓生君）

ほかに。

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

伴走型支援ということで、相談体制を組むということですが、その相談の中で働く親と  
いうか、働く女性の出産ということが一番大きな困難なことだと思うのですが、出産に  
当たってのももちろん相談もそうなのですが、中には、妊娠中あるいは出産後の働き方とか、そ  
ういったところの相談、例えば育児休業給付や再就職とか、育児休業の給付とか、そういった  
ところの相談にも応じるような体制も取るのでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

働く女性も多くなっておりますので、妊娠・出産に伴いまして様々な課題とございますか、問題等が出てくる可能性もあると思います。その際にも、この出産・子育て応援交付金事業、伴走型相談支援事業の中で妊婦さんや子育て家庭のお母様方と相談をしながら、あと適切な働くための情報提供だったりとか、それから必要な場所へのつなぎですとか、そういうところは実施していくものでございます。

議長（高橋拓生君）

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

さっきの同僚議員の質問の中にもありまして、単年度事業ということになるようなのですが、やはり国も子供に関する、そういうところに力を入れるということの中では継続的な支援ということも、実はちょっと国のほうのあれをみますと、4月1日以前の妊婦さん、妊娠した方ということだけではなく、それ以後の妊産婦さんにも継続するという可能性も、文書を見たような気がするのですが、そういう意味でいえば、継続していく可能性があるのではないかなと思います。そこをもう一度お答えいただけますか。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

この事業につきましては、令和5年9月までの予算ということ国の方では示しておりますが、令和5年度につきましても、今後継続的に実施をしていくために、国の方でも様々な協議の場なども設けられながら財政支援ですとか、相談支援等、出産・子育て応援交付金事業が継続的に実施できるように協議されているものと思いますので、それらの情報や通知などを注視しながら対応をしていきたいというふうに思っております。

議長（高橋拓生君）

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

ギフトに関してですが、子育て応援金に関して、いわゆる双子などの多胎児に関しては、この5万円というところは双子であれば掛ける2とか、そういう形に支援できるのでしょうか、お伺いします。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

議員おっしゃるとおり、お子様1人に対してのということになりますので、双子さんの場合はお一人お一人という形になり、交付するというようになります。

議長（高橋拓生君）

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

分かりました。それで、継続性ということもあり得るということ考えた上で、国のほうでも各自治体がその上乗せも可能だというようなあれもあるようですが、そういうことも10万円に町独自で上乗せするというのも一応聞いておきたいのですが、そういう可能性もあるかどうかお聞きします。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

今回の支援は、先ほどからご議論いただいているように、令和5年9月ということですが、令和4年4月1日から令和5年9月までということですが、町では従来、出産、そして祝い金等も出して、5万円、5万円で支援しているところですが、今回、国でむしろ自治体が上乗せするというのではなく、町でやっているものに対して国が上乗せするような格好になったわけでありまして。しかし、今後、国がどのように動くかというのは、先ほどご質問もいただきましたけれども、国の動向もしっかり注視しなくてはならないというふうに思っております。

そういった中で、今、新年度の予算編成、最終段階にはきておりますが、新年度においても町で従来やってきたことは引き続き予算で提案するという方向性に固めてきております。そういった意味では、国の動向が今後どのように変わっていくかというのを見据えながら、町としてもその状況を見ながら、今後、施策として、さらに重点的に、新年度予算では子育て支援というのをやっていくということを考えていましたので、いずれ今回、国でこういった予算措置が出たから、では町の方はやめましょうということにはなりません。むしろ重点的に進めようという考えで、現段階ではおりますということをお話しさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

3番、猪岡須夫議員。

（発言する声あり）

議長（高橋拓生君）

ちょっとお待ちください。

3番（猪岡須夫君）

今、町長さんおっしゃったように、町独自は続けていくとおっしゃいました。これまでに出生なさった方たちに5万円はもう行っているわけですね、町独自の分は。10万円は新たに行くのですか。もう5万円を受け取った方です、町の事業として受け取った方たちにも10万円は行くのですね。

議長（高橋拓生君）



穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

このたびの出産・子育て応援交付金事業につきましては、対象者といたしまして、令和4年4月以降に妊娠届け出、出産された方も対象になるということでございますので、令和4年4月に出産、それ以降に出産され、妊娠届、出産された方については、この交付金事業の対象として応援金のほうを交付させていただきたいと思っております。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

5番、阿部圭二議員。

5番（阿部圭二君）

今回の支援金でありますけれども、これは収入という扱いになるのでしょうか。それについてどうかなど。扱いとしてはどういう形になるのですか、収入扱いなのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

ご質問のありましたのは、所得とみなすかどうかというところだと思いますけれども、給付金関係につきましては、このような子育ての関係につきましては、収入というふうにはみなさないでいくということになります。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

議長（高橋拓生君）

これで本日の日程は全て終了いたしました。

閉議の宣言をします。

ご起立願います。

これをもちまして、令和5年平泉町議会定例会1月第2回会議を閉じます。

ご苦労さまでございました。

散会 午前10時30分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 高 橋 拓 生

署名議員 猪 岡 須 夫

同 水 室 裕 史